

令和7年3月12日

「こどもまんなか実行計画」の策定について

鈴鹿市長 末松 則子

都市自治体で行われている妊娠期から幼児期までの切れ目ない保健・医療の提供など成育医療に係る支援等については、それぞれ多様な実情があるなかで、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態により実施しており、こども大綱に基づく「こどもまんなか実行計画」の策定に当たっては、以下の点に留意されたい。

- 1 都市自治体の実情を考慮した上、過重な事務負担、財政負担とならぬよう、十分な検討を行うこと。
- 2 各事業の円滑な実施に向けて、都市自治体ごとの差が生じぬよう、人材の確保・育成・定着に係る支援についても考慮すること。
- 3 制度の具体化に当たっては、都市自治体への準備期間の確保や、具体的に速やかな情報提供と周知を行うこと。